

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2007～2010

課題番号：19202023

研究課題名(和文) 脱植民地化の双方向的歴史過程における「植民地責任」の研究

研究課題名(英文) Studies on “Colonial Responsibilities” in the History of Decolonization

研究代表者

永原 陽子 (NAGAHARA YOKO)

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・教授

研究者番号：90172551

研究成果の概要(和文)：本研究では、「植民地責任」概念を用いて、脱植民地化過程を第二次世界大戦後の植民地独立期に限定せず、20世紀の世界史全体の展開の中で検討した。その結果、第一次世界大戦期の萌芽的に出現した「植民地責任」論に対し、それを封じ込める形で国際的な植民地体制の再編が行われ、その体制が1960年代の植民地独立期を経て「冷戦」期にまで継続したことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The project aimed to understand the historical process of decolonization in the 20th century world history, instead of limiting it to the independence era after WWII, in terms of the concept of “colonial responsibilities” proposed by the precedent project. The colonial regime worldwide was reorganized and internationalized after WWI to oppose the emerging voice of questioning the “colonial responsibilities.” The regime continued to exist even after the independence era of 1960s. through to the end of the “Cold War.”

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	6,200,000	1,860,000	8,060,000
2008年度	6,500,000	1,950,000	8,450,000
2009年度	7,100,000	2,130,000	9,230,000
2010年度	5,500,000	1,650,000	7,150,000
年度			
総計	25,300,000	7,590,000	32,890,000

研究分野：アフリカ史

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：脱植民地化、植民地責任、戦争責任、人道に対する罪、奴隷貿易、植民地史

1. 研究開始当初の背景

2001年の「ダーバン会議」(国連「人種主義・排外主義に反対する国際会議」)前後から国際社会で顕著になってきた欧米諸国の植民地支配や奴隷貿易の帰結に対する謝罪や補償を求める動きについて、それを歴史的に分析するために、科学研究費補助金による研究『植民地責任』論からみる脱植民地化

の比較歴史学的研究」(2004-06年度、基盤研究(B)、代表者：永原陽子)において、脱植民地化研究の方法・視点としての「植民地責任」の概念を提唱し、その有効性を確認した。本研究はそれをさらに発展させ、「植民地責任」論の視角から、20世紀の脱植民地化過程を世界史的な広がりの中で再検討することを課題とした。

2. 研究の目的

上記を背景に、本研究では以下の点を明らかにすることを目的とした。

- (1) 旧植民地地域の人々からの謝罪や補償等の要求の事例(訴訟を含む)を幅広く調査し、今日の世界で現出している「植民地責任」をめぐる議論の内容と特徴を明らかにする。
- (2) (1)の事例が拠って立つ法的ならびに歴史認識上の枠組みを明らかにし、歴史的「植民地責任」論の理論化をはかる。
- (3) (1)(2)の歴史的背景として、脱植民地化の多面的なあり方と諸段階を明らかにする。とくに、南米諸国の19世紀段階での独立と脱植民地化、19世紀から20世紀への世紀転換期における植民地支配者の交代、第一次世界大戦後の植民地体制の再編など、通常「脱植民地化」とされる以前の段階を重視し、脱植民地化の各段階で「植民地責任」論の要素がいかに生まれてきたかを明らかにする。
- (4) 旧宗主国社会・植民地社会双方における植民地主義・奴隷貿易等の過去についての、謝罪・補償要求以外の動き、とりわけ身体標本や文化財等の返還をめぐる諸問題を調査し、そこに表われた歴史意識・歴史認識の特質を明らかにする。
- (5) (1)-(4)の分析を、戦争責任論ならびにとくに近年顕著なジェノサイド等の大規模人権犯罪をめぐる、一方での「処罰」と他方での「和解」の動きと比較しながら総合的に検討し、「植民地責任」論を、本来の植民地問題を越えた大規模暴力をめぐる普遍的な議論に発展させる可能性を探る。

3. 研究の方法

上記分担者の専門地域(1)-(3)の課題に対応し、分担者ならびに協力者が国内外の史資料(英・仏・独・葡など旧宗主国側の植民地政策関係文書、モザンビーク、南アフリカ、ナミビア、ガーナ、ケニア等アフリカ各地、ニューカレドニア、パラオ、沖縄、中国、南北アメリカ各地等の19世紀末以降の記録文書・オーラルヒストリー)を収集調査し、また(4)にかんしては関係者インタビュー等も含めて調査を行った。その成果について、毎年各4回の研究会で報告し全員で共有するとともに、海外からの招聘者ならびに分担者・協力者以外の研究者を含む国際ワークショップ・シンポジウムで研究者コミュニティに公開し、研究の方向性を確認するとともに、一般にも公開した。

4. 研究成果

本研究をつうじて明らかになったことは以下のとおりである。

- (1) 「植民地責任」概念を用いて、植民地体制下の大規模暴力(大量虐殺、拷問、組織的性暴力など)の実態と、それをめぐる当事者

たちの歴史認識の問題とを相互に関連させ、脱植民地化の歴史をその主体の歴史認識に即して考察したことにより、植民地体制下の暴力の実態と独立後の社会が抱えるその遺産の問題が、第二次世界大戦の戦勝国・敗戦国の区別を超えた世界史の構造の中に位置づけられ、「戦時」に限定されない「平時」の暴力を視野に入れてとらえるという植民地社会の歴史ならびに脱植民地化の歴史を分析する上での重要な観点が示された。

- (2) 世界各地の植民地における抵抗と鎮圧の暴力の分析から、「植民地責任」論の萌芽が、20世紀後半の狭義の「脱植民地化」期ではなく、第一次世界大戦期にみられることが明らかになった。「植民地責任」に相当する内容を問う声は、戦時国際法の植民地への適用、住民「蜂起」の鎮圧過程の暴力による被害回復などをめぐる議論の形で、植民地領有国ならびに対立する複数の植民地領有国間のみならず、植民地住民自身の中にあつた。第一次世界大戦後の植民地体制の再編は、そのような萌芽的な「植民地責任」論を抑え込むものであつた。この体制は以後20世紀を通じて、1960年代の狭義の「脱植民地化」期を越えて継続し、その後は「冷戦」の形で、植民地責任を問う声を封じ込める体制となつた。

- (3) 1990年代以降の「植民地責任」追及の声の顕在化は、直接的には「冷戦」体制の崩壊を契機としているが、(2)が示すとおり、20世紀を通じて構築された国際的な植民地体制の崩壊とそれへの巻き返しとの厳しい緊張関係の中で生じている。暴力の被害への補償の要求のように直接的な経済的意味を持つものは、1990年代からの新自由主義的な「グローバル化」の否定的な影響に連動している。そのために要求が顕在化しているアフリカ諸地域とアジア諸地域等の差が生じている。しかし、文化財・身体標本の返還要求などの検討により、それがより広汎な地域での、植民地主義の歴史をめぐる新たな認識の問題であることが明らかになった。

- (4) 本研究が取り組んだ「植民地責任」論の視点からの20世紀世界史の再考は、日本の「韓国併合100年」にあたる2010年前後に植民地支配の歴史を再考する機運が高まったことと相まって、「植民地責任」概念を広く歴史研究の分野において定着させたばかりでなく、一般社会においても大きな反響を得た(各種研究書の標題、国際会議等のテーマ、新聞記事等にこの概念が採用された)。

なお、目的(5)に掲げた内容については、目的(4)をめぐる検討の中で扱ったが、植民地支配の複合的な構造(宗主国=植民地関係に収まらない、植民地間関係)に即してより一層の検討が必要であり、今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 54 件)

永原陽子、植民地体制の国際化と『植民地責任』—南部アフリカを手がかりに—、『歴史学研究』872号(2010年10月増刊号)、査読有、2-10頁。

平野千果子、フランスにおけるポストコロニアリズムと共和主義—植民地史研究の地平から、『思想』1037号、2010年9月、査読無、124-147頁。

粟屋利江、インド近代史研究と「植民地責任」論、『歴史学研究』865号、査読無、2010年、45-59頁。

前川一郎、「歴史学としての植民地責任」、『創価大学人文論集』第20号、査読無、2008年3月、5-24頁。

http://ci.nii.ac.jp/els/110007144600.pdf?id=ART0009088526&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1274337545&cp=

網中昭世、ポルトガル植民地支配とモザンビーク南部における移民労働—ポルトガル・南アフリカ政府間協定締結の過程(1901-1928)—、『歴史学研究』832号、査読有、2007年10月、19-34頁。

[学会発表] (計 50 件)

吉澤文寿、日本における歴史関連団体の『2010年イベント』の総括、韓国現代日本学会国際学術大会(招待講演)、2010年11月20日、ポストタワー(韓国・ソウル)。

小山田紀子、脱植民地化研究の新たな視座—ヨーロッパと東アジアの比較史—、北京国際シンポジウム『東アジアの社会変遷と経済発展』、2010年9月17日、北京師範大学(中国・北京)。

永原陽子、植民地体制の国際化と『植民地責任』—南部アフリカを手がかりに—、2010年度歴史学研究会大会 全体会(招待講演)、2010年5月22日、専修大学(神奈川県)。

永原陽子、植民地戦争の記憶とヨーロッパにおける歴史認識、日本西洋史学会第59回大会(招待講演)、2009年6月13-14日、専修大学(神奈川県)。

今泉裕美子、日本の南洋群島政策と「南洋移民」—1930年代後半を中心に—、日本国際政治学会2008年度研究大会「日本移民研究の再考」部会、2008年10月24日、つくば国際会議場(茨城県)。

[図書] (計 54 件)

浅田進史、『ドイツ統治下の青島—経済的自由主義と植民地社会秩序』、東京大学出版会、

2011年、257頁。

永原陽子 編著、『生まれる歴史、つくられる歴史—アジア・アフリカ史研究の最前線から』、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、2011年、227+ix頁。

永原陽子 (編・著)、『『植民地責任』論—脱植民地化の比較史』、青木書店、2009年、427+x頁。

清水正義、『戦争責任とは何か』、かもがわ出版、2008年、223頁。

中野 聡、『歴史経験としてのアメリカ帝国—米比関係史の群像—』、岩波書店、2007年、468頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

永原 陽子 (NAGAHARA YOKO)

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・教授

研究者番号：90172551

(2) 研究分担者

粟屋 利江 (AWAYA TOSHIE)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：00201905

鈴木 茂 (SUZUKI SHIGERU)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：10162950

船田クラーク セン さやか (FUNADA CLASSEN SAYAKA)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・准教授

研究者番号：70376812

阿部 小涼 (ABE KOSUZU)

琉球大学・法文学部・准教授

研究者番号：00292722

今泉 裕美子 (IMAIZUMI YUMIKO)

法政大学・国際文化学部・教授

研究者番号：30266275

小山田 紀子 (OYAMADA NORIKO)

新潟国際情報大学・情報学部・教授

研究者番号：20248264

尾立 要子 (ORYU YOKO)

神戸大学・大学教育推進機構・講師

研究者番号：30401433

小林 元裕 (KOBAYASHI MOTOHIRO)

新潟国際情報大学・情報学部・准教授

研究者番号：80339936

清水 正義 (SHIMIZU MASAYOSHI)

白鷗大学・法学部・教授

研究者番号：20216104

前川 一郎 (MAEKAWA ICHIRO)

創価大学・文学部・准教授
研究者番号：10401431
眞城 百華(MAKI MOMOKA)
津田塾大学・国際関係研究所・研究員
研究者番号：30459309
濱 忠雄 (HAMA TADAO)
北海学園大学・人文学部・教授
研究者番号：70091535
吉澤 文寿 (YOSHIKAWA FUMITOSHI)
新潟国際情報大学・情報学部・准教授
研究者番号：30440457
吉田 信(MAKOTO YOSHIDA)
福岡女子大学・文学部・准教授
研究者番号：60314457
渡邊 司(WATANABE TSUKASA)
東京農工大学・農学部・准教授
研究者番号：40201206

(3)連携研究者

浅田 進史(ASADA SHINJI)
首都大学東京・社会科学部・助教
研究者番号：30447312
飯島 みどり(IIJIMA MIDORI)
立教大学・異文化コミュニケーション学
部・准教授
研究者番号：20252124
板垣 竜太 (ITAGAKI RYUTA)
同志社大学・社会学部・准教授
研究者番号：60361549
大峰 真理(OMINE MARI)
千葉大学・人文社会学部・准教授
研究者番号：70323384
後藤 春美(GOTO HARUMI)
東京大学・総合文化研究科・教授
研究者番号：00282492
高林 敏之(TAKABAYASHI TOSHIYUKI)
東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文
化研究所・研究員
研究者番号：70299353
旦 祐介 (DAN YUSUKE)
東海大学・教養学部・教授
研究者番号：10207277
津田 みわ (TSUDA MIWA)
日本貿易振興機構・アジア経済研究所・研
究員
研究者番号：70450468
中野 聡(NAKANO SATOSHI)
一橋大学・社会学部・教授
研究者番号：00227852
半澤 朝彦(HANZAWA ASAHIKO)
明治学院大学・国際関係学部・准教授
研究者番号：80360882
平野 千果子 (HIRANO CHIKAKO)
武蔵大学・人文学部・教授
研究者番号：00319419

溝辺 泰雄(MIZOBE YASUO)
明治大学・国際日本学部・講師
研究者番号：80401446

研究協力者

網中 昭世(AMINAKA AKIYO)
日本学術振興会・特別研究員
研究者番号：20572677
大井 知範(OI TOMONORI)
柴田 暖子(SHIBATA ATSUKO)